

# 総括



## 川崎市消防局イメージキャラクター



太郎 救急隊員



太郎 消防隊員



太郎 救助隊員

## 平成 28 年度 お も な 動 き

- 4月
- ・消防職員の定数を改正し、定数を1,405人とした。
  - ・宮前高度救助隊が宮前特別高度救助隊となり、臨港特別高度救助隊との2隊体制とし、運用を開始した。
  - ・応急手当講習の完全民営化へ向け、7割を民間へ委託した。
- 11日～5月27日伊勢志摩サミット関連の会合開催に伴い、市内不特定多数集客施設等6対象に対し、特別立入検査を実施した。
- 12日～15日通所介護施設（火災が発生した防火対象物と同様に宿泊を伴うものに限る。）46対象に対し、特別立入検査を実施した。
- 25日繁華街における防火対象物22対象40テナントに対し、神奈川県警察本部、川崎警察署、東京入国管理局横浜支局及び川崎市市民文化局と合同で特別立入検査を実施した。
- 5月
- 5月下旬～7月下旬宿泊施設（簡易宿泊所のうち、火災が発生した防火対象物に類似する施設）42対象に対し、まちづくり局及び健康福祉局と合同で特別立入検査を実施した。
- 6月
- ・石油コンビナート等特別防災区域火災防ぎょ訓練を実施し、2日間で18隊が参加した。
  - ・川崎市中央卸売市場北部市場において、平成28年度川崎市消防団操法大会が開催され、臨港消防団第1分団第2班が優勝した。
  - ・そよかぜ1号機のヘリコプターテレビ伝送システム機上設備を更新した。
- 7月
- ・教育文化会館において、カラーガード発隊25周年及び救助隊創設50周年を記念して、消防音楽隊定期演奏会を開催し、市民1,553名が来場した。
- 12日全国消防長会関東支部常任理事会に川崎市消防局が開催消防本部として大磯プリンスホテルにて開催された。
- 13日第45回消防救助関東地区指導会が川崎市消防局の主管として神奈川県消防学校・神奈川県防災センターにおいて開催され、陸上の部3種目14名、水上の部7種目17名が参加した。
- 8月
- ・第45回全国消防救助技術大会が愛媛県松山市で開催され、陸上の部で「障害突破」、水上の部で「複合検索」、「溺者救助」、「水中結索」、「水中検索救助」の各訓練で合計5チーム14名が入賞した。
  - ・多摩川河川敷二ヶ領せせらぎ館周辺において、川崎市総合防災訓練を実施し、6隊1機63名が参加した。
- 8月31日～9月2日小規模雑居ビル132対象に対し、川崎市警察部、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で特別立入検査を実施した。



石油コンビナート等特別防災区域  
火災防ぎょ訓練



平成28年度川崎市消防団操法大会



消防音楽隊定期演奏会



かわさきレスキューフェア

9月 ・川崎ルフロン前において、かわさきレスキューフェア「あなたの笑顔を守り続けて」をメインテーマに実施し、市民約500名が参加した。

10月 ・川崎市消防訓練センター補助訓練塔の改築工事が完了し、運用を開始した。

・栃木県小山市において、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を実施し、7隊1機30名が参加した。

・麻生水処理センターにおいて、第44回神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練を実施し、4隊17名が参加した。

24日川崎市消防局4階講堂において、川崎市消防救助隊発足50周年記念講演会「魂の継承と飛躍」をメインテーマに実施し、職員及び消防関係者150名が参加した。

11月 24日警防要員の査察技術向上を目的として、第7回査察技術競技会を実施した。

25日小規模雑居ビルの所有者に対し、川崎市警察部、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で、複合ビルに係る人命の危害防止に関する説明会を開催した。

28日～12月9日年末繁忙期における物品販売店舗36対象に対し特別立入検査を実施した。

12月 ・平成28年中の救急出場件数が、過去最多であった平成27年中の65,825件を超え、68,439件となった。

2月 27日～3月10日大規模倉庫(火災が発生した防火対象物に類似する施設)15対象に対し、特別立入検査を実施した。

3月 ・高津消防団高津分団二子班器具置場の改築工事が完了し、運用を開始した

12日川崎市女性消防団員が発足20周年を迎えたことから、消防局講堂において川崎市女性消防団員発足20周年特別研修会を開催、消防職・団員、関係者120名が参加した。

年間 ・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市大山で発生した4件(各日1件)の山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者4名(各件1名)を救出した。

・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、厚木市七沢で発生した山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者1名を救出した。

・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、厚木市飯山で発生した山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者1名を救出した。

・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、相模原市緑区佐野川で発生した林野火災に航空隊が出場し、消火活動を実施した。



川崎市消防訓練センター  
補助訓練塔



緊急消防援助隊  
関東ブロック合同訓練



第7回査察技術競技会



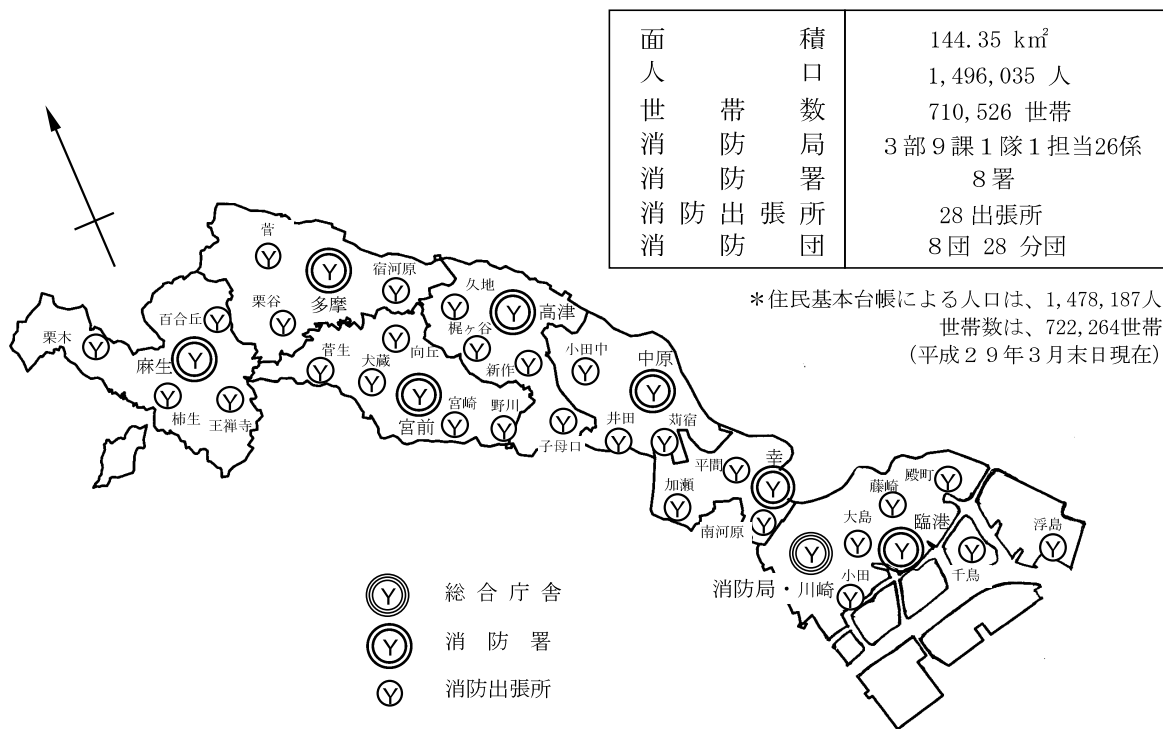
高津消防団高津分団  
二子班器具置場

# 川崎市の地勢及び署所配置図

(平成29年4月1日現在)

川崎市は神奈川県北東部に位置し、北は東京都、南は横浜市にそれぞれ隣接するほか、西は多摩丘陵を控え、東は東京湾に臨んでいます。市域は、多摩川に沿って南東から北西へ延び、その最長距離は33.13kmにわたる細長い地形となっています。

また、丘陵地である北西部の住宅地域と、南東部の臨海工業地域という性格の異なった地域の結合により都市が形成されています。



臨港消防署				
本署	浮島出張所	千島町出張所	殿町出張所	藤崎出張所
◎			◎	◎
○	○	○	○	○

川崎消防署		
本署	小田出張所	大島出張所
◎	◎	◎
○	○	

幸消防署			
本署	南河原出張所	平間出張所	加瀬出張所
◎	◎	◎	◎
○			○

中原消防署			
本署	菊宿出張所	井田出張所	小田中出張所
◎		◎	◎
○			○

高津消防署				
本署	子母口出張所	新作出張所	梶ヶ谷出張所	久地出張所
◎		◎		◎
○	○			

宮前消防署					
本署	野川出張所	宮崎出張所	向丘出張所	犬蔵出張所	菅生出張所
◎	◎	◎	◎		◎
○				○	

多摩消防署			
本署	宿河原出張所	菅出張所	栗谷出張所
◎		◎	◎
○	○		

麻生消防署				
本署	王禅寺出張所	百合丘出張所	柿生出張所	栗木出張所
◎			◎	◎
○			○	

凡例 ◎ 救急隊配置署所、○ 通信員配置署・出張所

## 署別の面積・世帯数・人口

(平成29年3月31日現在)

区 分	面 積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> あたり		管轄行政区
				世帯数	人 口	
市 全 域	144.35	722,264	1,478,187	5,004	10,240	—
臨港消防署	32.86	47,885	93,797	1,457	2,854	川 崎 区
川崎消防署	7.39	74,657	136,376	10,102	18,454	”
幸 消 防 署	10.09	80,098	165,011	7,938	16,354	幸 区
中原消防署	14.81	126,846	247,942	8,565	16,742	中 原 区
高津消防署	17.10	109,844	226,010	6,424	13,217	高 津 区
宮前消防署	18.60	100,862	227,835	5,423	12,249	宮 前 区
多摩消防署	20.39	104,583	206,860	5,129	10,145	多 摩 区
麻生消防署	23.11	77,489	174,356	3,353	7,545	麻 生 区

(注) 人口及び世帯数の使用数値は、住民基本台帳搭載人口(3月末日現在)によります。

## 管 内 情 勢

(平成29年4月1日現在)

区 分	署所数	1署所あたり			消防職員 訓令定数	消防職員1人あたり			消防 車数	消防車1台あたり		
		面 積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人 口		面 積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人 口		面 積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人 口
市 全 域	8 署 28 出張所	4.01	20,063	41,061	1,406	0.10	514	1,051	36	4.01	20,063	41,061
消 防 局	-	-	-	-	158	-	-	-	-	-	-	-
臨港消防署	1 署 4 出張所	6.57	9,577	18,759	183	0.18	262	513	5	6.57	9,577	18,759
川崎消防署	1 署 2 出張所	2.46	24,886	45,459	141	0.05	529	967	3	2.46	24,886	45,459
幸 消 防 署	1 署 3 出張所	2.52	20,025	41,253	148	0.07	541	1,115	4	2.52	20,025	41,253
中原消防署	1 署 3 出張所	3.70	31,712	61,986	149	0.10	851	1,664	4	3.70	31,712	61,986
高津消防署	1 署 4 出張所	3.42	21,969	45,202	152	0.11	723	1,487	5	3.42	21,969	45,202
宮前消防署	1 署 5 出張所	3.10	16,810	37,973	184	0.10	548	1,238	6	3.10	16,810	37,973
多摩消防署	1 署 3 出張所	5.10	26,146	51,715	140	0.15	747	1,478	4	5.10	26,146	51,715
麻生消防署	1 署 4 出張所	4.62	15,498	34,871	151	0.15	513	1,155	5	4.62	15,498	34,871

- (注) 1 1署所あたりの面積、世帯数、人口は、各消防署の署所数で除したものです。  
 2 消防職員数は、訓令定数です。  
 3 消防車数は、普通消防ポンプ自動車及びそれと同等に運用する化学車の台数です。



# 消防庁舎の現況 (1)

(平成29年4月1日現在)

名称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号	
			建築年月	敷地面積(m <sup>2</sup> )	構造・規模	建築延面積(m <sup>2</sup> )		
消防局	総合庁舎	〒210-8565 川崎区南町 20-7	S23.3	H14.3	2,411.82	SRC造9F 地下1F	9,482.54	223-1199
	航空隊	〒136-0082 江東区新木場4-7-57	S60.7	H3.3	650.00 (借地)	鉄骨造3F	981.95	03-3522-0119
	川崎市 消防訓練センター	〒216-0011 宮前区犬蔵 1-10-2	S54.3	H28.2	15,604.19	緊急消防援助隊活動拠点 (屋内訓練所) RC造2F	2,255.55	屋内訓練所 979-0119 音楽隊事務所 975-0119
						訓練塔 (改築中)		
			H3.4	H3.3		音楽隊事務所 RC造1F	231.00	
	鋼管通倉庫	〒210-0852 川崎区鋼管通 1-18-56	S60.4	S60.3	88.14	鉄骨造2F	65.78	—
	小田中倉庫	〒211-0053 中原区上小田中 3-3-19	H8.4	H8.3	264.00 (借地)	鉄骨造2F	149.01	—
野川倉庫	〒213-0027 高津区野川 1243	H1.4	S42.11	954.00 (借地)	RC造2F	244.80	—	
臨港消防署	本署	〒210-0832 川崎区池上新町 3-1-5	S23.3	H24.2	1,866.85	RC造4F	2,662.81	299-0119
	浮島出張所	〒210-0862 川崎区浮島町 509-1	H10.11	H10.10	1,999.36 (環境局)	鉄骨造2F	1,087.91	271-0119
	千鳥町出張所	〒210-0865 川崎区千鳥町 15-4	S37.7	H4.2	1,267.99	RC造3F	1,130.24	277-0119
	殿町出張所	〒210-0821 川崎区殿町 3-25-2	S41.5	H6.2	580.07	RC造3F	874.55	266-0119
	藤崎出張所	〒210-0804 川崎区藤崎 3-7-1	H19.10	H19.9	671.86	RC造2F	717.17	287-0119
川崎消防署	本署	〒210-8565 川崎区南町 20-7	S23.3	消防局総合庁舎に併設				223-0119
	小田出張所	〒210-0846 川崎区小田 7-3-41	S32.2	S58.3	1,578.20	RC造2F	548.10	366-0119
	大島出張所	〒210-0836 川崎区大島上町 20-3	S23.3	S63.3	231.40	RC造3F	444.17	333-0119
幸消防署	本署	〒212-0005 幸区戸手 2-12-1	S46.5	H22.3	1,629.98	RC造4F	2,107.00	511-0119
	南河原出張所	〒212-0016 幸区南幸町 2-38	S23.3	S62.1	276.32	RC造3F	441.13	533-0119
	平間出張所	〒212-0053 幸区下平間 4	S28.12	S49.9	528.96	RC造2F	390.43	522-0119
	加瀬出張所	〒212-0055 幸区南加瀬 4-18-5	S34.4	S61.4	448.25	RC造3F	514.47	599-0119
中原消防署	本署	〒211-0004 中原区新丸子東3-1175-1	S23.3	H20.3	2,559.11	全体 SRC造(1F~4F) S造(5F~21F)	14,190.95	411-0119
						消防署部分 SRC造(1F~4F) S造(5Fの一部)	3,014.86	
	荻宿出張所	〒211-0022 中原区荻宿 42-3	S23.3	S57.3	433.05	RC造2F	392.65	435-0119
	井田出張所	〒211-0034 中原区井田中ノ町 23-3	S33.4	S58.5	297.51	RC造2F	336.07	754-0119
小田中出張所	〒211-0053 中原区上小田中 3-7-1	S28.12	H1.7	380.72	RC造3F	410.94	799-0119	

(注) 建築延面積には、別棟面積(通信・受付室・油庫・自転車置場等)及び工作物は含まれません。

## 消防庁舎の現況（２）

（平成29年4月1日現在）

名称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号	
			建築年月	敷地面積(m <sup>2</sup> )	構造・規模	建築延面積(m <sup>2</sup> )		
高津消防署	本署	〒213-0002 高津区二子 5-14-5	S23.3	H17.4	1,312.14	RC造5F	2,052.13	811-0119
	子母口出張所	〒213-0023 高津区子母口 298-2	S54.5	S54.5	600.10	RC造2F	366.59	766-0119
	新作出張所	〒213-0014 高津区新作 4-12-7	S35.8	S56.3	229.05	RC造3F	401.03	853-0119
	梶ヶ谷出張所	〒213-0035 高津区向ヶ丘 8-16	S47.4	H11.2	692.41	RC造2F	513.08	854-0119
	久地出張所	〒213-0032 高津区久地 4-11-19	S36.7	S57.3	309.41	鉄骨造2F	356.05	822-0119
宮前消防署	本署	〒216-0006 宮前区宮前平 2-20-4	S60.7	S60.7	1,534.52	RC造4F	1,379.73	852-0119
	野川出張所	〒216-0001 宮前区野川 3417-28	S42.11	H1.3	1,060.86	RC造2F	487.34	755-0119
	宮崎出張所	〒216-0003 宮前区有馬 2-8-11	S45.2	S45.2 S62.3	761.85	RC造2F	407.94	855-0119
	向丘出張所	〒216-0022 宮前区平 1-4-17	S40.9	H4.11	388.17	RC造2F	424.10	888-0119
	犬蔵出張所	〒216-0011 宮前区犬蔵 1-10-2	S55.4	S55.3	1142.96	RC造2F	341.86	976-0119
	菅生出張所	〒216-0015 宮前区菅生3-43-23	S45.8	H28.2	537.32	RC造2F	535.86	977-0119
多摩消防署	本署	〒214-0032 多摩区枳形 2-6-1	S23.3	H3.3	1,762.92	RC造3F	1,647.33	933-0119
	宿河原出張所	〒214-0021 多摩区宿河原 3-12-1	S46.5	S46.5	391.58	RC造2F	227.50	900-0119
	菅出張所	〒214-0004 多摩区菅馬場 1-13-1	S39.6	H3.3	382.41	RC造2F	412.25	945-0119
	栗谷出張所	〒214-0039 多摩区栗谷 3-30-8	S49.9	S49.9	950.65	RC造2F	288.13	953-0119
麻生消防署	本署	〒215-0004 麻生区万福寺1-5-4	S60.7	S60.7	1,340.90	RC造3F	1,492.57	951-0119
	王禅寺出張所	〒215-0018 麻生区王禅寺東 4-1-6	S52.5	S52.3	1,003.98	RC造2F	314.74	954-0119
	百合丘出張所	〒215-0011 麻生区百合丘 1-18-4	S38.5	H2.11	595.03	RC造2F	410.93	966-0119
	柿生出張所	〒215-0023 麻生区片平2-30-7	S44.4	H26.3	764.08	RC造2F	761.77	989-0119
	栗木出張所	〒215-0032 麻生区栗木台4-2-1	H26.4	H25.1	1,851.81	RC造2F	598.07	987-0119

## 管理庁舎の現況

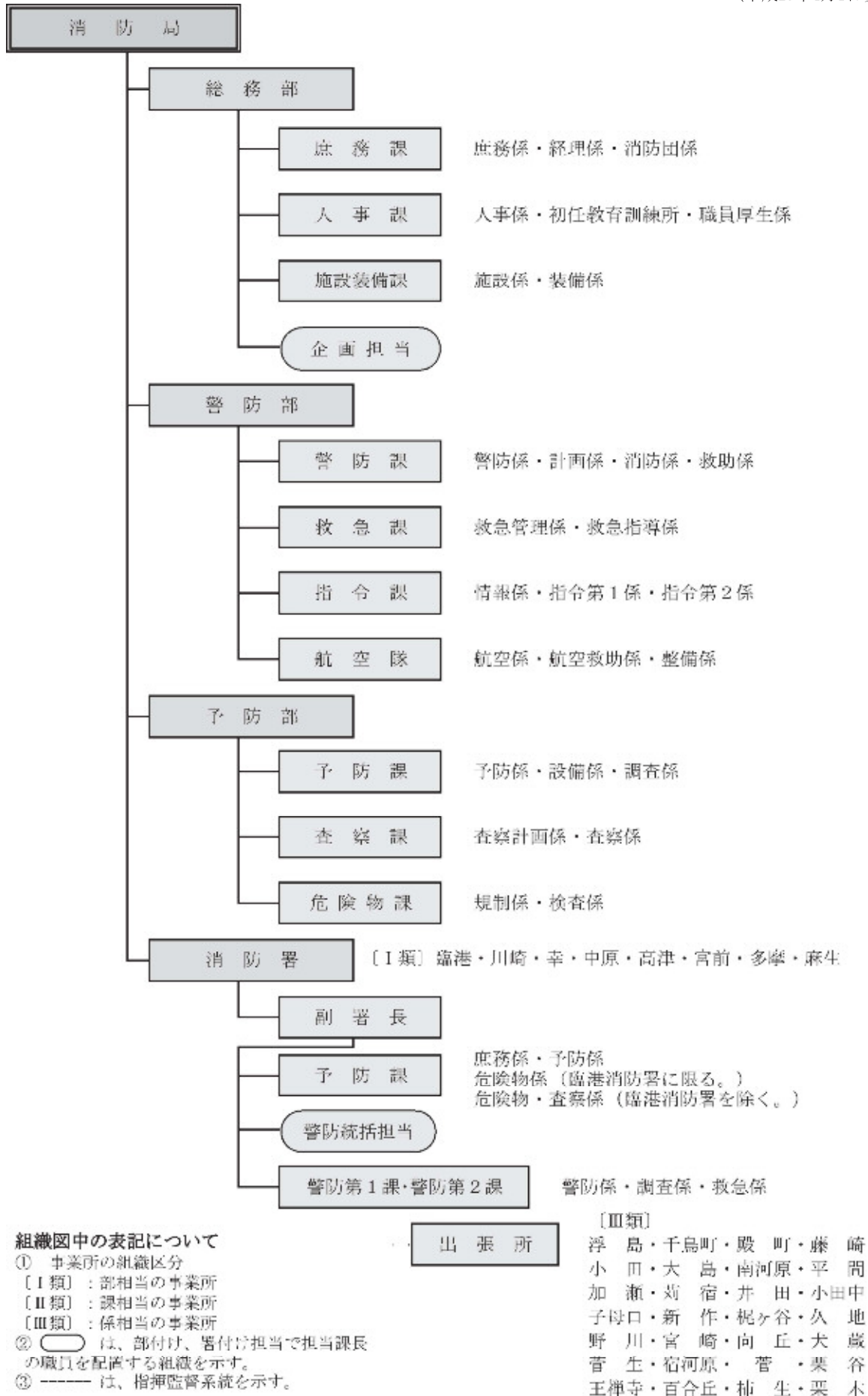
（平成29年4月1日現在）

名称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				戸数
			建築年月	敷地面積(m <sup>2</sup> )	構造・規模	建築延面積(m <sup>2</sup> )	
小田公舎	〒210-0846 川崎区小田7-3-2	S56.5	S56.5	4,126.17	RC造4F	1,589.20	20
幸公舎	〒212-0025 幸区古川町83	H8.4	H8.3	1,026.02	RC造3F	1,671.29	22



# 消防局の組織

(平成29年4月1日現在)



## 組織図中の表記について

① 事業所の組織区分

[Ⅰ類] : 部相当の事業所

[Ⅱ類] : 課相当の事業所

[Ⅲ類] : 係相当の事業所

② ( ) は、部付け、署付け担当で担当課長の職員を配置する組織を示す。

③ ----- は、指揮監督系統を示す。

# 消防局の事務分掌

(平成29年4月1日現在)

## 総務部

### 庶務課

#### 庶務係・経理係・消防団係

- 局の予算及び決算に関すること。
- 公印の総括管理に関すること。
- 文書の指導総括に関すること。
- 条例案、規則案等の審査及び総括に関すること。
- 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整に関すること。
- 市議会に関すること。
- 消防行政統計に関すること。
- 財務事務の指導等に関すること。
- 消防団の組織及び運用その他消防団に関すること。
- 消防団員等の災害補償に関すること。
- 消防関係諸機関との連絡調整に関すること。
- 全国消防長会等に関すること。
- 消防に係る広報及び広聴に関すること。
- 局内他の課の主管に属しないこと。

### 人事課

#### 人事係・初任教育訓練所・職員厚生係

- 消防職員の配置及び人事評価に関すること。
- 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分に関すること。
- 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 消防職員の服務監察に関すること。
- 褒章及び表彰に関すること。
- 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育に関すること。
- 消防職員の福利厚生に関すること。
- 消防職員の給与、旅費及び退職年金の支給等に関すること。
- 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償に関すること。
- 消防職員の制服及び被服その他の貸与品に関すること。
- 消防職員委員会に関すること。
- 消防音楽隊に関すること。
- 非常勤嘱託員等に関すること。

### 施設装備課

#### 施設係・装備係

- 消防用財産の取得管理及び処分に関すること。
- 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設に関すること。
- 消防水利の維持管理に関すること。
- 消防用機械器具及び装備品に関すること。

### 企画担当

- 消防組織制度に関すること。
- 重要な施策の企画及び総合調整に関すること。
- 情報化施策に関すること。
- 川崎市消防計画に関すること。
- 消防問題調査委員会に関すること。

## 警 防 部

### 警 防 課

#### 警防係・計画係・消防係・救助係

- 消防隊等の活動計画及び出場計画に関すること。
- 消防隊等の運用に関すること。
- 消防水利計画及びその運用に関すること。
- 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修に関すること。
- 消防活動技術の調査研究に関すること。
- 救助隊の訓練及び救助隊員の研修に関すること。
- 救助活動技術の調査研究に関すること。
- 救助隊の管理に関すること。
- 消防応援に関すること。
- 特殊災害対策に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 宅地造成事業等に関する消防上の指導に関すること。
- 自衛消防隊、自主防災組織等の訓練の指導に関すること。
- 火災警報及び消防信号に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

### 救 急 課

#### 救急管理係・救急指導係

- 救急業務の基本計画に関すること。
- 救急隊の運用に関すること。
- 救急医療関係機関等との連絡調整に関すること。
- 救急救命士の養成に関すること。
- 救急隊員の資格等に関すること。
- 救急隊の訓練及び救急隊員の研修に関すること。
- 救急医療及び救急技術の調査研究に関すること。
- 応急手当の普及啓発に関すること。
- 患者等搬送事業に関すること。
- メディカルコントロール体制の推進に関すること。
- メディカルコントロール協議会に関すること。

### 指 令 課

#### 情報係・指令第1係・指令第2係

- 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用に関すること。
- 消防通信施設の管理及び運用に関すること。
- 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究に関すること。
- 消防通信に係る調査研究に関すること。
- 災害情報の受信及び管理に関すること。
- 出場指令及び部隊の管制に関すること。
- 消防無線通信の運用及び技術指導に関すること。

### 航 空 隊

#### 航空係・航空救助係・整備係

- 航空業務計画に関すること。
- 航空機の運航に関すること。
- 操縦訓練に関すること。
- 航空救助の実施に関すること。
- 航空救助訓練に関すること。
- 航空機、付属機器等の整備に関すること。

- 航空機の整備訓練に関すること。

## 予 防 部

### 予 防 課

#### 予防係・設備係・調査係

- 火災その他の災害の予防指導に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 建築物の建築に係る防火上の指導に関すること。
- 火災等の調査及び調査技術の指導に関すること。
- 危険物等の確認試験に関すること。
- 消防に係る研究及び開発に関すること。
- 公益財団法人川崎市消防防災指導公社に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

### 査 察 課

#### 査察計画係・査察係

- 防火対象物の立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度に関すること。
- 防火対象物の実態調査に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 小規模雑居ビル等の防火安全対策に関すること。
- 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等に関すること。

### 危 険 物 課

#### 規制係・検査係

- 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理に関すること。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等に関すること。
- 石油コンビナート等災害防止法に関すること。
- 火薬類の規制に関すること。
- 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査に関すること。
- 火薬類の立入検査等に関すること。
- 火薬類に係る災害調査に関すること。
- 火薬類の保安に係る技術指導等に関すること。
- 危険物等保安審議会に関すること。
- コンビナート安全対策委員会に関すること。
- 神奈川県からの高圧ガス保安法に係る事務の移譲に関すること。

## 消 防 署

### 予 防 課

#### 庶務係・予防係・危険物係（臨港消防署に限る。）・危険物・査察係（臨港消防署を除く。）

- 公印の保管に関する事。
- 公文書の管理に関する事。
- 署員の人事及び配置に関する事。
- 署員の給与等の支給に関する事。
- 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関する事。
- 署員の研修管理に関する事。
- 消防施設の保守管理に関する事。
- 物品の出納保管に関する事。
- 消防用油脂類に関する事。
- 車両の点検及び定期点検に関する事。
- 消防団等に関する事。
- 消防団の機械器具等に関する事。
- 火災予防の実施計画に関する事。
- 広報及び広聴に関する事。
- 防火管理に関する事。
- 防災管理に関する事。
- 建築物の消防同意等及び検査に関する事。
- 火災予防関係の申請及び届出に関する事。
- 屋外の火災予防に関する事。
- 防火協会等各種団体に関する事。
- 消防用設備等に関する事。
- 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関する事。
- 防火対象物の表示制度等に関する事。
- その他火災予防に関する事。
- 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関する事。
- 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関する事。
- 危険物製造所等の保安に関する事。
- 特定事業所の防災に関する事（臨港消防署に限る。）。
- 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関する事。
- 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関する事。
- 特定防災施設等の届出及び検査に関する事（臨港消防署に限る。）。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する事。
- 危険物施設に係る消防用設備等に関する事。
- 危険物事故防止等に関する事。
- 危険物許可手数料の徴収、出納に関する事。
- 署内他の課の所管に属しない事。

### 警防第1課・警防第2課

#### 警防係・調査係・救急係

- 災害活動に関する事。
- 警防計画及び防災対策に関する事。
- 警防体制、災害活動の指揮に関する事。
- 消防職員及び消防団員の動員に関する事。
- 火災警報、消防信号及び消防通信に関する事。
- 消防地理及び消防水利に関する事。
- 消防隊等の運用及び訓練に関する事。
- 救助業務に関する事。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関する事。

- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 指揮情報隊に関すること。
- 火災統計に関すること。
- 災害情報及び災害現場広報に関すること。
- 課の安全管理に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- メディカルコントロールに関すること。
- 救急資機材に関すること。
- 救急統計に関すること。
- 救急技術の研究に関すること。
- 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及に関すること。
- 救急告示医療機関等の連絡に関すること。
- その他救急業務に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 機関員の技術指導に関すること。
- 消火薬剤等に関すること。

## 出張所

- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の保管に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 警防計画に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 災害情報の収集に関すること。
- 職場研修に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練指導に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 救急に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理に関すること。
- その他、消防長が定める事項に関すること。

# 消 防 職 員

消防職員は、市民の生命と財産を守り、安全な地域社会実現のため各種災害に対処し、災害の防除・救急救助等の消防業務に努めています。

〔 消 防 職 員 の 現 在 員 〕

(平成29年4月1日現在)

区 分	合 計	消 防 吏 員										一 般 職 員				
		小 計	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	事 務 職 員	技 術 職 員		
<b>合 計</b>	<b>1,467 (63)</b>	<b>1,462 (63)</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>12</b>	<b>52 (1)</b>	<b>196 (3)</b>	<b>247 (10)</b>	<b>410 (25)</b>	<b>48</b>	<b>493 (24)</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>3</b>		
消 防 局	<b>小 計</b>	<b>221 (17)</b>	<b>216 (17)</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>12</b>	<b>54 (3)</b>	<b>60 (3)</b>	<b>25 (4)</b>	<b>-</b>	<b>57 (7)</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	
	総務部	庶務課	16 (1)	15 (1)	1	1	1	-	7 (1)	5	-	-	-	1	1	-
		人事課	78 (10)	78 (10)	-	-	-	1	7 (2)	11	3 (1)	-	56 (7)	-	-	-
		施設装備課	9 -	8 -	-	-	-	1	3	1	3	-	-	1	-	1
		企画担当	3 -	3 -	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	警防部	警防課	13 (1)	12 (1)	-	1	1	-	5	3	2 (1)	-	-	1	1	-
		救急課	8 -	8 -	-	-	-	1	3	4	-	-	-	-	-	-
		指令課	34 (4)	32 (4)	-	-	-	4	5	13 (2)	10 (2)	-	-	2	-	2
		航空隊	18 -	18 -	-	-	-	2	9	6	1	-	-	-	-	-
	予防部	予防課	15 -	15 -	-	1	2	-	5	6	1	-	-	-	-	-
		査察課	9 (1)	9 (1)	-	-	-	1	3	3 (1)	2	-	-	-	-	-
		危険物課	18 -	18 -	-	-	-	1	6	7	3	-	1	-	-	-
	消 防 署	<b>小 計</b>	<b>1,246 (46)</b>	<b>1,246 (46)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>8</b>	<b>40 (1)</b>	<b>142 -</b>	<b>187 (7)</b>	<b>385 (21)</b>	<b>48</b>	<b>436 (17)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
		臨港消防署	182 (7)	182 (7)	-	-	1	5	22	21	59 (2)	9	65 (5)	-	-	-
川崎消防署		141 (7)	141 (7)	-	-	1	5 (1)	14	20	45 (2)	5	51 (2)	-	-	-	
幸消防署		147 (5)	147 (5)	-	-	1	5	16	25	45 (1)	5	50 (1)	-	-	-	
中原消防署		149 (7)	149 (7)	-	-	1	5	16	22	46 (1)	6	53 (3)	-	-	-	
高津消防署		152 (6)	152 (6)	-	-	1	5	18	23	46 (2)	6	53 (2)	-	-	-	
宮前消防署		184 (1)	184 (1)	-	-	1	5	22	31	55 (1)	6	64	-	-	-	
多摩消防署		140 (6)	140 (6)	-	-	1	5	16	22	43 (3)	5	48 (3)	-	-	-	
麻生消防署		151 (7)	151 (7)	-	-	1	5	18	23	46 (1)	6	52 (1)	-	-	-	

(注) 1 ( )内は、女性職員で内数です。

2 休職者及び初任の教育訓練中の消防職員等を含みます。

## 消 防 予 算

平成29年度の本市当初予算額は総額で1兆4,444億3,238万5千円(対前年度比4.1%増)であり、このうち一般会計予算額は、7,087億8,373万2千円(対前年度比10.9%増)です。

消防予算額は、178億7,473万9千円(対前年度比4.2%増)であり、その主要事業は、緊急消防援助隊活動拠点の整備、航空隊庁舎の整備、消防団活動の充実強化等です。

(単位 千円)

消 防 費 予 算 額 (A)	平成29年度	平成28年度	増▲減
		<b>17,874,739</b>	<b>17,152,998</b>
<b>常備消防費</b>	<b>14,468,090</b>	<b>14,542,177</b>	<b>▲ 74,087</b>
職 員 給 与 費	10,926,459	10,924,228	2,231
共 済 費	1,980,052	1,983,102	▲ 3,050
研 修 事 業 費	38,181	51,481	▲ 13,300
一 般 管 理 経 費	835,439	871,509	▲ 36,070
消 防 活 動 事 業 費	623,935	647,180	▲ 23,245
消 防 普 及 啓 発 事 業 費	64,024	64,677	▲ 653
<b>非常備消防費</b>	<b>218,077</b>	<b>217,734</b>	<b>343</b>
団 員 報 酬	27,994	27,994	0
退 職 報 償 金	27,332	27,332	0
出 務 費 用 弁 償	64,356	64,402	▲ 46
補 助 金	10,248	10,579	▲ 331
公 務 災 害 補 償 等 金 共 済 基 金 掛	47,503	47,233	270
運 営 事 業 費	16,019	15,086	933
貸 与 被 服 費	14,412	14,412	0
施 設 運 営 費	10,213	10,696	▲ 483
<b>消防施設費</b>	<b>3,188,572</b>	<b>2,393,087</b>	<b>795,485</b>
救 急 車 両 等 購 入 費	133,000	163,367	▲ 30,367
消 防 車 両 購 入 費	216,117	134,851	81,266
通 信 設 備 整 備 事 業 費	1,161,049	657,301	503,748
耐 震 性 貯 水 槽 建 設 事 業 費	83,603	95,910	▲ 12,307
庁 舎 等 増 改 築 事 業 費	914,688	800,277	114,411
庁 舎 等 整 備 事 業 費	428,456	156,342	272,114
消 防 団 施 設 等 整 備 事 業 費	3,307	57,760	▲ 54,453
消 防 団 車 両 整 備 事 業 費	19,000	20,500	▲ 1,500
消 火 栓 設 置 等 負 担 金	222,278	209,729	12,549
ヘリコプター整備事業	-	97,050	▲ 97,050
消 防 艇 整 備 事 業 費	7,074	-	7,074

(単位 千円)

市 一 般 会 計 予 算 (B)	708,783,732	638,982,234	69,801,498
市一般会計予算に対する 消防費予算の構成比(A)/(B)	2.5 %	2.7 %	—

(単位 千円)

年 度 別 当 初 予 算・決 算		消防費(a)	市一般会計(b)	構成比(a)/(b)
27年度	当 初 予 算	19,093,114	618,872,041	3.1 %
	決 算	18,509,744	602,309,503	3.1 %
26年度	当 初 予 算	17,719,318	617,116,662	2.9 %
	決 算	17,034,299	607,318,105	2.8 %
25年度	当 初 予 算	16,439,814	598,409,068	2.7 %
	決 算	15,926,466	575,602,322	2.8 %
24年度	当 初 予 算	16,833,053	595,632,267	2.8 %
	決 算	16,284,505	567,354,780	2.9 %



## 平成29年度川崎市消防行政重点施策

東日本大震災から6年が経過し、首都直下地震や南海トラフ地震等（以下「大規模災害」という。）の発生が危惧される中、有事の際に防災機関として迅速かつ確な対応が図れるよう消防体制の強化と消防防災拠点としての施設等の整備や機能強化への継続的な取組が課題となっています。

昨年度は、熊本地震をはじめ全国各地で地震、台風などの自然災害や新潟県糸魚川市の大規模火災等が発生し、いずれも甚大な被害をもたらしたことから、自然災害や大規模災害に備える必要があります。

また、本市では、近年、高齢化の伸展等により火災による死傷者に占める高齢者の割合が高くなってきていることから、高齢者等に対する更なる火災予防対策を推進する必要があります。

川崎市総合計画や川崎市行財政改革プログラムに位置付けた事務事業の着実な推進を図るとともに、「消防力の総合的な強化」と「医療供給体制の充実・強化」に向け、次の施策に取り組みます。

### 防災拠点としての整備

- 都市構造や人口動態の変化への対応及び緊急車両の現場到着時間を考慮し、署所の適正配置や、救急隊の増隊に取り組みます。
- 計画的かつ効率的な消防庁舎の改築等（航空隊庁舎、主訓練塔、王禅寺出張所）により、消防力の基盤となる防災拠点の整備を行います。

### 災害対応力の向上

- 大規模災害に対応するため、各避難所及び消防署に配置した消火ホースキットを活用して、地域住民に対する訓練指導を行い、地域防災力の向上を図ります。併せて、関係部局と連携して防災資器材購入補助金制度の周知を行い、各自主防災組織等による自主的な購入を促進します。
- 大規模災害やNBC災害等、複雑多様化する各種災害に迅速・確実・安全に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、应用能力及び部隊連携等の充実強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、総合的な災害対応力の向上を図ります。
- 大規模災害時などの断水時における消防水利を確保するため、市内の適地に耐震性貯水槽4基を設置し、消防力の強化を図ります。
- ヘリコプターの365日24時間運航体制確保のため、計画的な点検・整備及び乗員の訓練を実施し、災害対応力及び安全運航の向上を図ります。
- 消防艇（第5川崎丸）を平成29年度から2か年計画により更新し、臨海部の災害対応力の強化を推進します。
- 地域防災力のさらなる強化のため、消防団員の装備の充実を図るとともに、消防団員を確保するため、消防団の重要性及び活動内容等を、地域住民や幅広い年齢層に対して広報するほか、消防団協同事業所表示制度、消防団応援事業所登録制度の拡充、学生消防団員活動認証制度の導入等により、消防団の魅力向上させ積極的な入団促進に取り組みます。

### 救急体制の強化

- 救急救命士の常時乗車体制を確立する為、救急救命士7人を新規養成します。
- メディカルコントロール体制の下、高度な救命処置（気管挿管・ビデオ喉頭鏡・薬剤投与・拡大2行為）が実施可能な認定救急救命士の計画的な養成を行います。
- 救急車の適正利用に向けて、平成27年度から運用を開始した川崎市救急受診ガイドの取組を推進するとともに、継続的な救急需要対策に取り組みます。
- バイスタンダーによる心肺蘇生実施率を向上させるため、応急手当講習業務の委託先と連携し、効果的に講習会を開催することで、市民救命士等の養成を推進します。

- 「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」の検証などを通じて、迅速な救急搬送と円滑な医療機関の受入れ体制の整備を図ります。

### 消防指令体制の整備

- 消防局の基幹システムである消防指令システム及び消防情報管理システムの安定稼働を確保するとともに、平成30年3月の運用開始に向けて、両システムの更新事業を推進します。
- 平成31年度からの2か年で整備を予定している多重無線設備の基本設計を実施します。

### 火災予防に向けた取組

- 「放火（疑いを含む）」が火災原因別で昭和51年以来連続してトップを占めているため、防火指導員制度等を活用し、町内会・自治会との連携により、放火火災防止対策を推進します。
- 高齢者等の人口が年々増加する中、火災による死傷者に占める高齢者の割合が高くなってきていることから、関係機関及び市関係部局との連携の強化により、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進します。
- 地域防災力の向上のため、小学生を対象とした「みんなが消防士」事業や中学・高校生を対象とした「地域防災スクール」事業を推進するとともに、継続した防火防災教育により、自助・共助の取組と地域の防火防災を担う人材の育成を図ります。
- 住宅防火対策を推進するため、春及び秋の火災予防運動をはじめ、あらゆる機会を捉え、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理等に関する周知を行います。
- 消防法令の改正に基づき、旅館、ホテル、社会福祉施設、病院等の火災予防対策の充実、強化を図るため、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等の設置について指導、周知等を行います。
- 火災が発生した場合に被害の拡大が予想される防火対象物等への重点的な立入検査及び違反処理の実施や、立入検査対象外となる小規模な防火対象物への実態調査の実施等、効果的で効率的な運用により査察執行体制を強化します。
- 「防火対象物に係る表示制度」及び「違反對象物に係る公表制度」により、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の確実な推進及び消防用設備等の適正な設置を促進します。
- 危険物施設保有事業者を対象とした立入検査及び安全担当者等講習会の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、市内における危険物施設の安全対策の推進に努めます。
- 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策については、継続して当該対策に係る措置の推進を図ります。また、内部浮き蓋付き特定屋外タンクの早期耐震化に向けた指導の徹底により、危険物施設等の地震及び津波対策を推進します。
- 神奈川県から権限が移譲された火薬類取締法について、市内の火薬類関係施設の実態を把握するとともに、当該施設及び火薬類の消費場所（花火大会等）に対する立入検査等の実施により、保安体制の向上を図り、火薬類に係る安全対策を推進します。
- 高圧ガス保安法の権限移譲に向けた事務の執行体制の構築に取り組みます。

### 人材育成等の取組

- 社会環境の変化に伴い、多様化・増大化する市民ニーズに対応に向けて、職員個々の職務遂行能力の向上を目指し、人材育成計画に基づき、年間を通じ計画的な人材育成に取り組みます。
- 全庁的な取組として「働き方・仕事の進め方改革」を推進します。

## 消 防 情 勢 の 推 移 ( 1 )

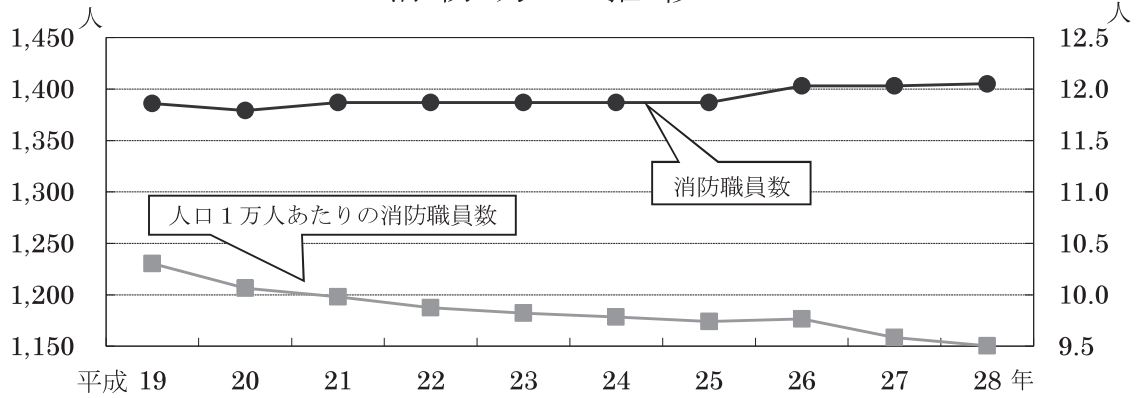
年 別	市 勢			署所数		消 防 費 当初予算 (千円)	消防職員(条例定数)		消防団		
	面 積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人 口	署	所		消防吏員	その他の 職 員	団 数		団 員 (実数)
									団	分団	
昭和23年	129.46	57,491	278,819	2	7	-	358	4	3	19	1,295
昭和24年	129.46	63,344	303,641	2	7	37,400	357	16	3	22	1,286
昭和25年	129.46	69,017	320,338	2	8	54,633	357	16	3	22	1,288
昭和26年	129.46	74,397	341,850	2	9	61,781	357	16	3	22	1,286
昭和27年	129.46	80,525	364,886	2	9	91,634	356	26	3	22	1,281
昭和28年	131.25	86,604	388,992	2	9	120,138	356	26	3	22	1,278
昭和29年	131.26	95,281	418,264	2	11	136,907	356	26	3	22	1,251
昭和30年	131.26	100,541	432,402	2	11	142,944	356	26	3	22	1,258
昭和31年	131.26	102,466	457,051	2	11	151,057	356	26	3	22	1,285
昭和32年	131.26	109,939	483,460	2	12	165,921	356	26	3	22	1,282
昭和33年	131.26	120,328	516,737	2	13	190,955	356	26	3	22	1,314
昭和34年	131.28	131,371	551,415	2	15	219,006	399	11	3	22	1,314
昭和35年	131.86	142,340	588,492	3	14	263,806	415	11	3	22	1,322
昭和36年	132.97	165,483	651,005	3	15	296,463	427	11	4	24	1,322
昭和37年	133.22	182,217	697,534	3	16	388,395	495	16	4	24	1,323
昭和38年	135.12	199,066	740,690	3	17	464,584	512	16	4	24	1,316
昭和39年	135.38	214,304	779,004	4	17	570,280	550	16	4	24	1,320
昭和40年	136.16	229,495	822,600	4	18	694,456	607	16	4	24	1,299
昭和41年	136.17	240,979	863,720	4	19	807,646	681	19	4	24	1,296
昭和42年	136.17	255,683	891,030	4	20	928,689	739	22	4	24	1,309
昭和43年	136.17	263,964	909,703	4	21	990,711	791	22	4	24	1,305
昭和44年	136.17	278,977	937,648	5	21	1,203,653	857	22	5	24	1,311
昭和45年	136.17	295,225	956,816	5	22	1,483,895	932	24	5	24	1,312
昭和46年	136.17	288,171	972,319	5	23	1,795,656	975	24	5	24	1,298
昭和47年	136.17	291,319	980,280	6	24	2,224,826	1,030	24	6	24	1,310
昭和48年	136.17	295,591	991,317	6	25	2,657,528	1,124	24	6	24	1,305
昭和49年	136.17	297,737	996,579	6	25	3,247,771	1,159	24	6	24	1,307
昭和50年	137.53	298,702	1,000,966	6	26	4,403,746	1,233	24	6	24	1,309
昭和51年	141.24	324,072	1,014,997	6	26	4,999,653	1,244	23	6	24	1,309
昭和52年	141.24	327,250	1,025,138	6	26	5,787,210	1,281	23	6	24	1,286
昭和53年	141.24	329,245	1,030,122	6	27	6,459,520	1,309	23	6	24	1,293
昭和54年	141.24	332,289	1,037,019	6	27	6,974,767	1,346	23	6	24	1,298
昭和55年	142.16	334,965	1,041,286	6	29	7,802,996	1,350	23	6	24	1,291
昭和56年	142.16	375,511	1,037,708	6	29	8,218,706	1,354	23	6	24	1,294

(注) 消防職員(条例定数)は、平成10年から消防吏員とその他の職員の枠を撤廃しました。余白に訓令定数の推移を記載しています。

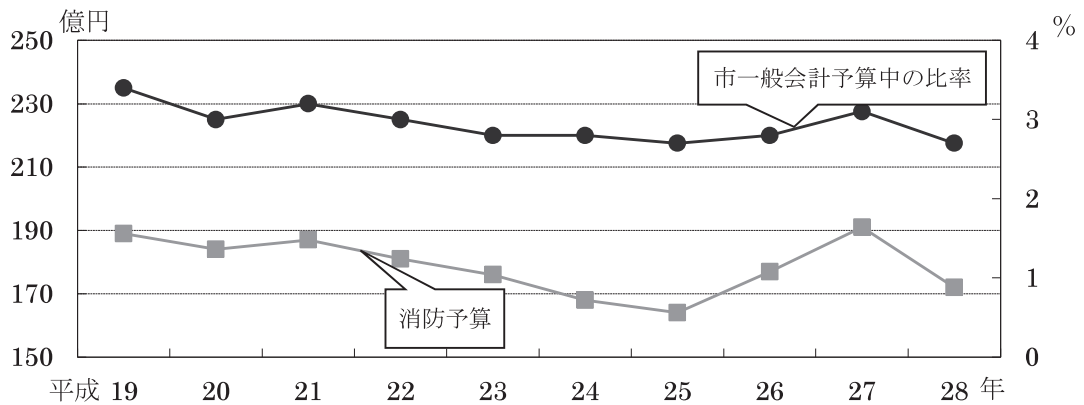
## 消 防 情 勢 の 推 移 ( 2 )

年 別	市 勢			署所数		消 防 費 当初予算 (千円)	消防職員(条例定数)		消防団		
	面 積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人 口	署	所		消防吏員	その他の 職 員	団 数		団員 (実数)
									団	分団	
昭和57年	142.21	380,800	1,044,428	6	29	9,489,202	1,354	23	6	24	1,296
昭和58年	142.21	389,799	1,056,897	6	30	9,007,258	1,354	23	6	24	1,306
昭和59年	142.63	396,241	1,067,071	6	30	10,625,256	1,354	23	6	24	1,305
昭和60年	142.63	403,010	1,078,749	6	30	10,751,409	1,354	23	6	24	1,303
昭和61年	142.63	406,168	1,091,940	8	30	11,434,255	1,354	23	8	28	1,306
昭和62年	142.63	417,787	1,110,946	8	31	11,982,008	1,354	23	8	28	1,304
昭和63年	142.63	429,974	1,128,988	8	31	12,658,941	1,354	23	8	28	1,289
平成1年	142.73	440,490	1,143,825	8	31	14,244,422	1,354	23	8	28	1,298
平成2年	142.77	451,265	1,156,650	8	31	14,468,286	1,354	23	8	28	1,286
平成3年	143.47	467,494	1,173,412	8	31	14,860,877	1,354	23	8	28	1,291
平成4年	143.73	479,191	1,184,818	8	31	15,724,296	1,354	23	8	28	1,297
平成5年	143.85	488,422	1,191,181	8	31	16,887,850	1,354	23	8	28	1,287
平成6年	143.85	494,194	1,193,850	8	31	17,253,570	1,354	23	8	28	1,252
平成7年	143.85	499,723	1,198,259	8	31	18,423,772	1,354	23	8	28	1,241
平成8年	143.87	513,417	1,198,054	8	31	17,255,803	1,354	23	8	28	1,231
平成9年	144.35	520,610	1,206,341	8	31	18,183,598	1,354	23	8	28	1,303
平成10年	144.35	529,172	1,216,711	8	31	18,475,719	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,278
平成11年	144.35	539,444	1,230,303	8	31	19,124,882	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,268
平成12年	144.35	547,828	1,239,148	8	31	20,089,952	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,249
平成13年	144.35	558,529	1,253,261	8	31	21,535,594	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,237
平成14年	144.35	571,331	1,269,979	8	31	20,705,701	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,237
平成15年	144.35	582,058	1,283,956	8	31	18,581,733	1,386 [訓令定数1372]		8	28	1,223
平成16年	144.35	592,333	1,296,895	8	31	18,493,017	1,386 [訓令定数1382]		8	28	1,196
平成17年	144.35	600,473	1,307,304	8	30	17,477,042	1,386 [訓令定数1380]		8	28	1,184
平成18年	144.35	611,999	1,322,432	8	30	18,114,560	1,386 [訓令定数1380]		8	28	1,192
平成19年	144.35	627,245	1,345,306	8	30	18,851,751	1,386 [訓令定数1379]		8	28	1,207
平成20年	144.35	644,189	1,370,020	8	27	18,419,503	1,379 [訓令定数1380]		8	28	1,220
平成21年	144.35	657,059	1,389,784	8	27	18,737,651	1,387 [訓令定数1386]		8	28	1,219
平成22年	144.35	665,696	1,404,532	8	27	18,121,137	1,387 [訓令定数1386]		8	28	1,197
平成23年	144.35	670,866	1,411,891	8	27	17,637,205	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,177
平成24年	144.35	675,027	1,417,486	8	27	16,833,053	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,182
平成25年	144.35	679,388	1,423,680	8	27	16,439,814	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,161
平成26年	144.35	688,587	1,436,633	8	28	17,719,318	1,403 [訓令定数1403]		8	28	1,166
平成27年	144.35	698,552	1,449,651	8	28	19,093,114	1,403 [訓令定数1404]		8	28	1,181
平成28年	144.35	710,290	1,463,334	8	28	17,152,998	1,405 [訓令定数1404]		8	28	1,177
平成29年	144.35	722,264	1,478,187	8	28	17,874,739	1,407 [訓令定数1406]		8	28	1,164

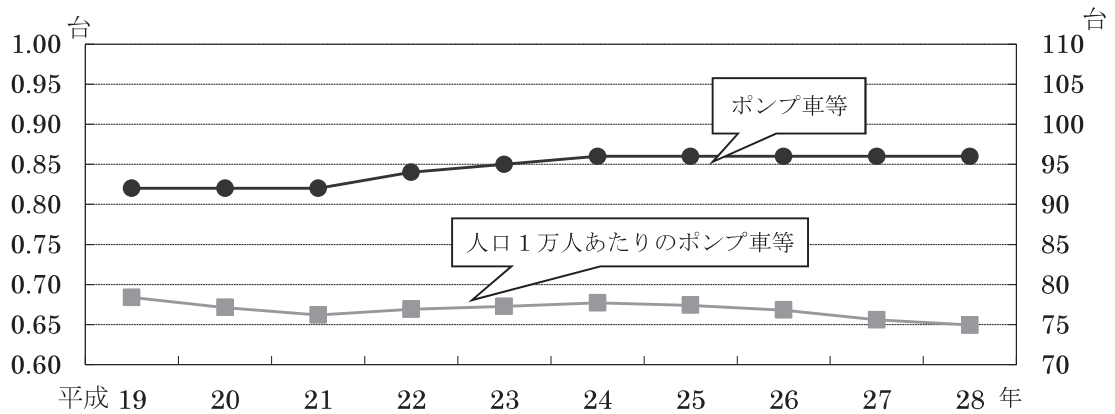
## 消防力の推移



(注) 消防職員は、各年4月1日現在の職員定数です。



(注) 当初の歳出予算です。



(注) ポンプ車等とは、ポンプ車、化学車、はしご車、大型化学高所放水車、救助工作車、高発泡車、消防艇、救急車の台数です。各年4月1日現在

## 消防力の整備指針に基づく必要数と現有数の比較

(平成29年4月1日現在)

区分	署所	ポンプ車	はしご車	化学車	三点セット	消防艇	救急車	救助工作車	予防要員	警防要員	庶務要員
必要数	36	43	8	7	1	1	33	8	160	1,254	128
現有数	36	43	8	7	1	1	27	8	140	1,136	133
充足率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	81.8	100.0	87.5	90.6	103.9

(注) 1 ポンプ車は、三点セットのうち泡原液搬送に使用する水槽付ポンプ車を除き算出しました。

2 三点セットは、大型化学高所放水車及び泡原液搬送車をいいます。